

世界法学会 2019 年度研究大会報告者公募のお知らせ

2018 年 10 月 15 日 世界法学会企画委員会

本学会は、2019 年 5 月 19 日に、駒澤大学において「国際法法源論の再構築」という統一テーマのもとに研究大会を開催します。2019 年は、ウィーン条約法条約採択 50 周年にあたります。この 50 年間、国際法の法源に関して、ソフトロー論をはじめ、さまざまな議論が行われてきました。これらの法源論には、国際法秩序の変容が常に影響を及ぼしています。そして、現代国際法学においては、ハードローとソフトローという単純な二分論よりも、むしろ両者の相互作用とその類型に関心が向けられています。本企画は、ウィーン条約法条約採択 50 周年という節目の年に、現在の国際法秩序に適合的な法源論を再構築しようとするものです。具体的には条約、慣習国際法、一方的行為、国際組織決議などの分野における規範形成プロセスの変遷を総括するとともに、現在の最先端の議論を紹介・考察し、法源論の再構築という営為の一端を示したいと考えています。

この研究大会に公募報告セッションを設け、次の要領で報告者を公募します。若手の研究者や実務家をはじめ、多くの会員の方々が応募されることを期待しています。

1. 公募内容

公募報告者数は 2 名。報告テーマは、上記の統一テーマにかかわるものであればよく、それ以外に特段の制約はありません。報告時間(質疑応答を含まず)は 1 人 30 分。使用言語は日本語または英語です。

2. 応募資格

2019 年度研究大会開催時に本学会の会員になっていること。本学会への入会手続については、本学会ホームページ(<http://www.jawl.jp/>)をご覧ください。

3. 応募手続

次の①～⑤の事項を記載したファイルを日本時間の 2018 年 12 月末日までにメールで本学会事務局宛 (info@jawl.jp) に送付してください。期日を過ぎた応募は一切受け付けません。

- ①氏名
- ②所属・地位
- ③連絡先(メールアドレス、電話番号、住所)
- ④略歴・主要業績リスト

⑤報告テーマとその概要(日本語の場合は 2,000 字以内。英語の場合は 1,000 語以内。様式自由。この概要と共に、報告の構成も示してください)。

4. 審査結果の通知

企画委員会で審査を行い、2019 年 1 月末日までに応募者に結果を通知します。

以上